

第2回地方分権懇話会

平成18年2月に、第28次地方制度調査会から「道州制の導入が適当」とする「道州制のあり方に関する答申」が出され、また、政府では、平成21年度末を目途に「道州制ビジョン」を策定することとされているほか、昨年4月に発足した政府の地方分権改革推進委員会において、11月には「中間的な取りまとめ」、本年5月28日には「第1次勧告」が示され、今後も国の出先機関の見直しに関する「中間報告」や順次勧告が行われるなど、議論が本格化しています。

広島県では、こうした国における議論に直接関わっておられる学識経験者等と様々な意見交換の場を持ち、時代の潮流に即したこれからの広域自治体のあり方について模索するとともに、第二期地方分権改革の実現及び地方分権の理念に沿った道州制導入への気運醸成を図るため、引き続き「地方分権懇話会」を開催しています。

平成20年度第2回の地方分権懇話会は、地方分権改革推進委員会委員長や経済財政諮問会議民間議員を務められるなど多岐にわたり御活躍されている、伊藤忠商事(株)取締役会長の丹羽 宇一郎氏をお迎えして、お話を伺います。

ご興味・ご関心のある方は是非ご参加ください。

《講演会概要》

主 催：広 島 県

広島大学道州制研究会（代 表：川崎信文 広島大学大学院社会科学部研究科教授）

(1) 講 師

地方分権改革推進委員会委員長 丹羽 宇一郎 氏
(伊藤忠商事(株)取締役会長)

(2) 日 時

平成20年9月4日(木) 14:00~15:30

(3) 講演テーマ

「地方主役の国づくり」 — 第二次勧告に向けて —

(4) 会 場

広島大学東千田キャンパス大講義室(定員250名)
(広島市中区東千田町1-1-89)

※構内に駐車できませんので、公共交通機関をご利用ください。

《参加申込み方法》

裏面の申込書に記入し、8月27日(水)までにファックス又は電子メールでお申し込みください。
(定員を上回った場合、申込をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。)

お問い合わせ、お申し込みは

広島県企画振興局政策企画部分権改革課 金光、^{しんや}新矢

TEL 082-513-2411 FAX 082-212-4025

メールアドレス kibunken@pref.hiroshima.lg.jp

◆◆◆懇話会の概要は広島県ホームページをご覧ください◆◆◆

(広島県ホームページ ⇒ 「県政情報」 ⇒ 「分権改革」 ⇒ 「講演・シンポジウム」)

